

【青森県】

青森県

青森県の漁業
就業相談窓口

定置網漁業、ホタテガイ養殖業

- ・漁業就業を検討されている方を対象に「あおり漁業インターンシップ」を実施します。
- ・青森県下北地方にある佐井村では、漁業の担い手確保を目的とした「漁師縁組事業」を行っています。

受入実績 ・昨年度実施したインターンシップには2名が参加し、そのうち1名が就業しました。
 ・漁師縁組事業は、平成28年に事業を開始し、現在3名の就業者を受け入れています。

支援制度 青森県：研修・講習会（インターンシップ）、佐井村：住居支援、給付金支援

地域の情報

◇青森県の漁業



本州最北端の青森県は、陸奥湾・太平洋・津軽海峡・日本海と豊かな海に囲まれ、多種多様な漁業が行われています。



◇佐井村漁師縁組事業

【募集対象】

- ①年齢18歳以上で概ね30歳まで
- ②佐井村外の在住者で採用後に佐井村に住居登録を移し居住できる方
- ③漁業に精通または興味があり、佐井村内で漁業就業を目指す意欲ある方
- ④佐井村の活性化に興味があり、地域住民と共に積極的に活動ができる方
- ⑤心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方
- ⑥普通自動車免許を有している方

【賃金】活動奨励金として報償費を支給
 (1年目から3年目まで「166,000円/月」、4年目「140,000円/月」、5年目「125,000円/月」)

【住居】漁業指導者宅に住み込む場合は無料
 空き家などの場合は、村からの家賃補助あり

連絡先

団体名：青森県農林水産部水産局水産振興課

担当者：折野 和樹

住所：青森県青森市長島1-1-1

電話番号等：017-734-9592

E-mail： sshinko@pref.aomori.lg.jp

◇インターンシップの募集

開催地区	県内各地
開催時期	参加者と受入漁業者が相談の上、決定
募集人数	1名程度
漁業種類	受入漁業者により異なる